

第 1 2 回

開催日時	平成26年9月5日（金）19：00～21：00		
開催場所	茨城町消防庁舎 多目的会議室		
出席者	委 員	中村忍，北山静香，和家貴之，小橋康徳，美野田龍敬，小松崎育，田家英雄，田中真琴，中村敬治，川越信行，池田晃一，吉川博久，山本香織，中根絵美，東崎紀子，佐久間知美，吹野久美子，小林一裕，會沢勇夫，井野由美子 (敬称略，順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他	村田教育次長	
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 校旗について</p> <p>2 スクールバスについて</p> <p>3 その他（次回開催等について）</p>		

第 1 2 回 茨城町立小学校統合準備委員会 会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

議事（1）校旗について

委員長

それでは，議事に入ります。

議事（1）校旗について，事務局からの説明を求めます。

事務局

これまで，スクールバスの協議に集中してきたが，校旗の製作にも取りかからなければならないため，本日は校旗のデザインについて皆様から意見をいただきたいと考えている。

資料の1ページ目には、4小学校の校旗と今年度開校した青葉中学校の校旗の写真を掲載している。いずれの校旗も、校章と学校名が刺繍されている。生地の色は、えんじ色、緑色、橙色、青色、深緑色でそれぞれ製作されている。

2ページ目には、青葉小学校のイメージカラーの回答結果を掲載している。これは、今年の2月から3月にかけて青葉小学校の校章のデザインを募集した際に、「青葉小学校からイメージされる色は何色ですか」という質問に対し、校章のデザインの応募者から任意に回答していただいた結果を集計したものである。全部で204件の回答があったが、回答件数が多かった上位の10色を掲載した。1位が緑色で79件、2位が青色で58件、3位が黄緑色で20件であり、やはり「青葉」から一般的にイメージされる緑や青系統の色に人気が集中する結果となっている。

3ページ目から6ページ目には、青葉小学校の校旗を製作するにあたっての完成イメージ資料を掲載している。校旗に刺繍する校章のデザインは2パターンあるため、それぞれの校章のデザインを校旗に刺繍した場合の完成イメージを資料に掲載している。

校章のデザインで、白く見えている部分は銀糸で刺繍し、黄色く見えている部分は金糸で刺繍する部分である。パターンAの校章のデザインは、四つ葉の部分は銀糸、葉脈の部分は金糸で刺繍し、中央に描かれている菱形のような部分は金糸、茨城町の町章の部分は銀糸で縁取られ、その中の部分は金糸、そして「青小」の文字は銀色で刺繍するというデザインである。パターンBの校章のデザインも、四つ葉のデザインと菱形のデザインについてはパターンAと同じであるが、茨城町の町章の胃のような形の部分と「青小」の文字の色が、パターンAとは異なるデザインになっている。

皆様には、校章のデザインはどちらのパターンが良いか、さらに、生地の色は何色が良いかなど、校旗のデザインについて意見をいただければと考えている。生地の色を考える際には、イメージカラーの回答状況が参考になるのかもしれないし、一方で、それとは別な発想で選ぼうという考え方もあるのかもしれない。また、校章のデザインについては、生地の色との兼ね合いがあるため、生地の色が先に決まらなないと決めにくい部分があるかもしれないが、4小学校と青葉中学校の校旗の写真を確認していただき、金糸と銀糸で刺繍した場合の仕上がりを想像していただくと、ある程度は参考になるのかもしれない。

校旗に取り付ける竿や生地の周りに付いているフリンジと呼ばれるヒラヒラした部分の素材などは、予算の兼ね合いや場合によっては関係教職員との協議を通じて事務局で決定していきたいと考えている。

委員長

議事(1)校旗について、事務局からの説明が終わりました。まずは、皆様から校旗に関する意見を伺っていきたい。

委員

青葉中学校の校旗は、サンプル資料の色で言うとグリーンになるのか。

事務局

はい。実際に見ると、深緑系の色である。

委員

それならば、小学校の校旗は、明るい緑系の色が良いと思う。

委員

校章のデザイン中にある「青小」の文字は、銀糸で刺繍した方が目立つと思う。資料に掲載されている青葉中学校の校旗の「中」の文字の仕上がりを見るとその方が良いと思う。

また、イメージカラーの回答結果は緑色が1位になっているので、生地の色はそれに合わせた方が良いのかと思う。しかし、個人的な希望としては、スカイブルーがきれいだと思う。

委員

生地の色は、明るい色が良いと思う。資料を見ると、上野合小学校の校旗の生地は緑色だが、この色は実際にはどの色に近いものなのか。

委員

ライトグリーン、もしくは、それよりも少し濃い色だと思う。

委員

希望としては、明るい色が良いと思う。

委員

校章のデザインは、パターンAの方が、「青小」の文字が前面浮き出てきれいだと思う。生地の色は、青葉中学校の校旗の色よりも明るい色の方が、小学校で活用する場合には良いのかと思う。

委員

上野合小学校の校旗のような色が良いと思う。明るくて、若々しさがある色だと思う。

委員

校章はパターンAのデザインで、生地の色は若草色が良いと思う。しかし、個人的な好みとしては、高級感が感じられるえんじ色が良いと思う。

委員

生地の色は明るいグリーンで、校章はパターンAのデザインが良いと思う。やはり、パターンAの方が、「青小」の文字が見やすいと思う。個人的な趣味で言えば別な色を選びたいが、新たに開校する学校のことを考えれば、青葉中学校との兼ね合いを考慮し、明るめのグリーンが良いと思う。

委員

「青小」の文字が、はっきりと見えるパターンAのデザインが良いと思う。生地の色は、青葉中学校の校旗の色がグリーンだから、小学校はあえて異なる色で江戸紫が良いと思う。

委員

校旗の生地の色や校章のデザインは、投票で決めるのか。

事務局

意見の出方次第である。

委員

私は、パターンAの若草色が良いと思う。

委員

私は、緑系ではなく、青系でも良いと思う。その方が、銀糸で刺繍された部分が際立つと思う。

委員

私は、若草色が良いと思う。

委員

私は、若草色かスカイブルーが良いと思う。

委員

私は、校章のデザインはパターンAで、生地の色は京紫が良いと思う。

委員長

色々な意見が出てきたが、どのように調整するか。

委員

この場で話していても色々な意見が出てくると思うので、投票で決めれば良いのではないか。

副委員長

まずは、校章のデザインについて、パターンAとパターンBのどちらにするかを決定し、その後に、生地の色を決定してはどうか。これだけの人数がいると、個人的な好み話も含めて、色々な意見が出てきてしまう。

事務局

それでは、校章のデザインについては、パターンAが良いという意見がほとんどだったと思うので、パターンAに決定してよろしいか。

—拍手—

事務局

生地の色については、いくつかの意見が出ていたが、その中からあえて2色程度に絞るのであれば、この色とこの色が良いのではないかという意見がまとまれば、次に進みやすいと思う。

委員

色選びは、スクールカラーを念頭に置いて選ぶべきなのか、それとも、あくまでも校旗の色としてのみ考えて選ぶべきなのか。もし、スクールカラーに合わせて色を選ぶのであれば、体操服のジャージの色なども考慮しなければならない。

事務局

青葉中学校の校旗の色は、スクールカラーというよりはイメージカラーで決定した。青葉中学校のジャージの色は青色であるが、校旗の色は緑色であり、そういう意味ではイメージカラーで決定した。

委員

校旗の色として、ふさわしいものを選べば良いということですね。

事務局

事務局としては、そのような考え方で良いと思っているが、皆様の協議によって、スクールカラーと関連させるべきだと判断されれば、そうした色を選択すれば良いと思う。

委員

まずは、この場の大方の意見として、まとめられる範囲で決めれば良いと思う。

委員

私も同感である。ここに示されている完成イメージ資料は、紙に印刷された色であり、正確な色合いは分かりにくいので、何系の色というところまで決定したらどうか。

事務局

参考までに話すと、青葉中学校の校旗を製作した際には、桜丘中学校と梅香中学校の教職員と事務局で、青葉中学校の校章デザインを募集した際に回答していただいたイメージカラーや学校内での意見等を参考にしながら生地の色を決定した。

また、検討用に作成した校旗の完成イメージ資料と出来あがった実物の校旗を見比べると、大分異なるイメージであった。

副委員長

青葉中学校の校旗を製作した際には、統合準備委員会の協議の中では、概ねこのようなデザインで良いのではないかとということだけを決定し、完成品が披露された時には、完成イメージ資料よりも実物の方がかなり良かったという印象であった。

事務局

それでは、青系と緑系の色で、今回の完成イメージ資料よりも、より精巧な完成イメージ資料を作成し、次回、それを基にして協議・決定するというところでよろしいか。

－異議なし－

議事（２）スクールバスについて

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

スクールバスについては、最大の問題である停留所の協議にできる限り多くの時間を割くため、前回の会議において、決定できる問題については全て決定していただいた。まずは、前回までの協議・決定の内容について再確認させていただく。

「２．基本的な考え」としては、「概ね３km」の考え方、スクールバスの利用は希望制とすること、さらに、スクールバスの利用にあたっては、通学距離が３km以上であるかどうかは問わないということが決定した。

「３．対象人数」、「８．運行ルート」、「９．バス停」のそれぞれの数は、現時点の運行案における数値を計上したものであり、未確定の数値である。

「４．バス台数」は、最大で１３台を想定しながら、停留所等が最終的に確定した後に、予算的な兼ね合い等を含めて、事務局で最終的な判断をさせていただくことが決定した。

「７．運休日」は、基本的に青葉中学校のスクールバスと同じ考え方であるが、７月下旬に実施する、主に４年生と５年生を対象とした勉強会「学びの広場」の際には、スクールバスを運行する

という但し書きを加えた。

「10. 利用者負担金」は、基本となる料金を月額3,000円とすることが決定した。しかし、細かな料金体系については、利用方法の考え方、さらに、小学校と中学校の料金体系を分けて考えるのか、それとも9年間を同じ枠組みの中で考えるのかを確定した段階で結論を出すということになった。

「12. 遠距離通学補助金」は、スクールバスを利用する者については、不交付とすることが決定した。

本日は、各小学校のPTA単位で協議された内容や周囲の方からいただいている意見・要望等を改めて報告していただきたいと考えている。そして、それらを協議の材料として、停留所、運行ルート、下校時の運行回数、利用者負担金の問題について、少しでも結論を導き出せればと考えている。

委員長

議事(2)スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。まず、各小学校のPTA単位での協議の状況について伺っていききたい。

委員

沼前小学校では、各支部長からいただいた停留所等に関する意見を前回の会議の際に事務局に文書で提出している。その後、周囲からいただいている意見については、事務局に改めて提出したいと思う。

委員

上野合小学校では、夏休み中に協議を行った。古宿区は、位置的にどうしてもスクールバスが利用しづらい場所であるため、その地区の子供達を、上野合小学校前の停留所からスクールバスで通学させるべきなのか、それとも、青葉小学校へ徒歩で通学させるべきなのという話題があがった。これについては、古宿区の保護者と話をする機会を設け、学校と協力しながら、掘り下げて意見を聴き取るべきだと考えている。

ただし、ある程度の時間で意見をまとめないと、今後の協議や停留所の用地交渉等に時間を割けなくなると思う。我々としては、なるべく早い時期に地区委員などを交えた協議の場をもって、停留所をどこに設置すべきか、さらに、各登校班がどの停留所からスクールバスに乗るべきかを煮詰めていきたいと考えている。

委員

川根小学校では、まだ協議をしている最中であり、意見を集約するには至っていない。現在のところ挙げられている意見を述べると、まず、事務局案で示されている国道6号線上の「赤坂入口停留所」は、スクールバスの停留所にはそぐわないという意見が出ている。ここは、国道6号線を横断するための信号や歩道橋が設置されておらず、子供達が安全に待機できるスペースもない。

また、桜丘団地区については、この地区の保護者全員から意見を聴いたわけではないが、体力をつけるという意味では、青葉小学校まで徒歩で通学させた方が良いのではないかと意見が出ている。

委員長

事務局は、停留所の用地交渉には入らないのか。

事務局

地域単位で話し合いがなされた方が、地域にとって良いことだと考えている。そして、土地の賃借となると色々な話があると思うので、後々のトラブルを避ける意味で覚書などを交わす必要があると考えている。

委員

停留所の場所を検討するにあたり、どこまで話を進めて良いのかという問題だが、例えば、統合準備委員が、土地の所有者と個別に話を進めてしまっても良いのかということを確認したい。

事務局

それは、想定していなかった。自分の土地を停留所として活用したらどうかという申し出があるかもしれないとは想定していたが。

委員長

この土地を使えと申し出てくれる方は、そうはいないと思う。用地交渉は、事務局がするものだと考えている委員がほとんどではないか。

事務局

用地交渉については、事務局が土地の所有者と交渉する場合もあれば、場所によっては、統合準備委員の皆様と同行していただき、所有者と交渉する場合もあるかもしれない。

委員

停留所と運行ルートを決めるわけだが、作業の流れとしては、まず、事務局から提示されている運行案を基にして各小学校単位で協議を行い、停留所の場所と各停留所における利用者数を示した学校案を事務局に提出する。事務局はその案を確認し、その停留所の土地の所有者と用地交渉をしたうえで、その場所を活用できるかどうかを判断し、諸々の調整を経たうえで最終的な停留所を決定するという流れで作業を行わないと、なかなか話が進まないのではないか。

事務局

事務局としては、なるべく用地交渉等の必要がない場所を停留所候補として提案している。ただし、安全性や利便性を考えた時に、運行案で示している停留所よりも良い場所がある場合には、調整しながら最終的な停留所を決定していきたいと考えている。そして、運行ルートは、運行案で示しているものを基本としながら、若干の調整を経て最終決定していきたいと考えている。

委員

これまでに、停留所に係る用地交渉や停留所近隣に住む方に対する説明などは誰がするのかと問われたことがあるのだが、私はそれに対して、事務局の方で対応するはずだと話をしている。そのように話さないと、我々統合準備委員は身動きが取れない状況である。また、用地交渉や近隣に住む方への説明などを行う際には、区長を通じて事務局が話を進めるのではないかとということも話している。

事務局

停留所を一度設置した後は、継続的にその場所を使用することになるので、事務局が町として対応すべき作業だと考えている。その際に、地元の方にも加わっていただくべきだと判断した場合には、区長や統合準備委員の皆様にも同行を依頼することがあるかもしれない。

委員

どの停留所から、どの登校班が乗るのかを確認できれば、運行ルートやスクールバスの大きさをより具体的にイメージできると思う。

委員

上野合小学校では、毎年、地区委員が登校班の編成作業を行っているが、来年度については、その作業とスクールバスの調整作業と一緒に進めた方が良さだろうという話をしている。来年度の具体的な運行案を確定するには、どの班がどの停留所からスクールバスに乗るのかということまで煮詰める必要があると思う。

委員長

どの停留所から、誰が乗るのかという調査は町がやるのか、それとも、学校がやるのか。青葉中学校のスクールバスを導入した際には、どのように作業を進めたのか。

事務局

青葉中学校では、運行ルートは1本で、停留所は3ヶ所しか設置しなかったため、概ね行政区ごとに停留所を利用するという話で落ち着いた。

委員

前回の協議において、各小学校のPTA単位で協議・調整した内容等を報告してほしいと依頼されていたため、沼前小学校では各支部長に依頼し、地元の意見を吸いあげてきてもらった。そして、その意見は、前回の会議の際に事務局に提出したのだが、それを反映した修正案はいつ提示されるのか。

事務局

他の学校の意見も全ていただいたうえで、精査する予定である。

委員

そうすると、学校やPTAの方で協議した意見を事務局に報告し、事務局はそれらの意見を反映した修正案を再提示するという作業を繰り返しながら、最終案を決定するということでよろしいのですね。

委員

例えば、事務局から、10月末までに意見を調整して報告するようにと期限を定めてもらい、学校やPTAの方では、それを目途に作業を進めるということでもよろしいのですよね。

委員

現段階では、事務局から運行案が示され、それについて地元からこのような意見が出ていると報告をしているだけだが、今後はどのように協議を進めるのか。

委員長

事務局は、各PTA会長を中心に協議が行われ、意見調整を進めてもらっているものだと考えていたようだが、これまでの話を聞く限り、それがまだできていないということですね。

委員

事務局と各小学校単位で個別に協議を進めないと、時間的に間に合わないのではないかと。

委員

事務局に全ての作業をお願いしては大変だと思う。したがって、各小学校単位で検討した運行案を統合準備委員会に持ち寄り、事務局案と摺り合わせながら協議した方が、作業が進みやすいと思う。

事務局

事務局としては、各小学校のPTA単位で事務局案を基に協議していただき、その中で出てきた停留所や運行ルート等に関する様々な意見を報告していただき、それらが全て出揃ったところで、修正案を提示させていただこうと考えていた。

先程、どの停留所で誰が乗るのかを把握できないと協議を進めにくいという話が出たが、例えば、これから出てくる意見によっては、現在示している停留所の位置が変わるのかもしれないと考えれば、どの停留所で誰が乗るのかということは、最終的な段階で詰めれば良いものだと考えている。

委員

我々は、そのようには考えておらず、地元の意見を統合準備委員会に持ち寄るだけでは、誰がどのように困っているのかという問題が何一つ見えてこないのではないかと考えている。ただ単に、この地図を見て、この行政区に住んでいる子供達は、この辺りの停留所で乗るのだろうなという感覚にしかならない。

したがって、まずは、どの停留所で誰が乗るのかということも調整した意見を報告し、事務局が示す運行ルートをできる限り変えない範囲で、シミュレーションをすべきだと考えている。事務局の考え方で協議を進めた場合、我々が意見を持ち寄っても、事務局が精査して、この意見は使えないと判断されたら、その先の議論の余地がなくなると思う。

我々としては、いつまでに意見を集約しなければならないのかを、事務局から示してもらえた方がやりやすい。

委員長

各小学校のPTA単位で、いつまでに仕上げてもらおうかという話であるが、沼前小学校は、既に文書で意見を提出している状況であるが、その他の学校は、まだそこまで至っていない状況だということですね。

委員

前々回の会議の際に、事務局から意見を持ち寄ってほしいと依頼されたため、沼前小学校としては、前回の会議に際し、その意見を文書で提出したわけである。沼前小学校としては、その意見を反映した修正案が提示されるのを待っている状況である。

事務局

ただいまの話のように、意見が1つにまとまっていなくても良いが、各小学校単位で協議された内容やその際に出てきた意見などを報告していただけるものだと考えていた。それが、文書で報告していただけるのか、口頭で報告していただけるのかは別として。

委員長

それでは、いつまでに意見をまとめられそうか。

委員

上野合小学校では、9月の運動会が終わった後に、再度協議をしたいと考えている。

委員

先程も話をしたが、沼前小学校では、各支部長に集まっていただいて趣旨を伝え、事務局案を各支部に持ち帰っていただき、地元の意見を吸い上げてきていただいた。その意見を文書でいただき、事務局に提出したわけだが、他の小学校でも同様の方法を採用すれば良いのではないか。

委員

それをやろうとは思っているが、上野合小学校の場合、事務局が示す運行パターン案が3通りあり、しかも、1つの行政区に複数の停留所が示されているなどの複雑な要因があり、事務局案をそのまま示してしまうと混乱するのではないかと危惧し、多くの方に示す前段で考え方を整理し、そのうえで意見をいただこうと考えていた。

事務局

その作業は、9月中にできそうか。

委員

各地区からあげられた意見を持ち寄るのは可能である。

事務局

それが可能ならば、10月中旬に次回の会議を予定して、それよりも前に、事務局に報告していただければ、それを反映した修正案を次回の会議で示すことができる。

沼前小学校から提出していただいた文書は、非常に分かりやすく意見が書かれたものであった。時間がない中で申し訳ないが、地区ごとに支部などがあるのであれば、その支部を上手く活用して意見を吸い上げていただけるとありがたい。

委員長

それでは、各小学校のPTA単位で、9月末までに意見を集約して事務局に提出してください。

事務局

様式は問わないので、意見・要望等を分かりやすく示して提出していただければと思う。

同様の対応は、川根小学校においても可能か。前回の会議の中で、意見がある場合には、8月末までに川根小学校へ報告するよう依頼したという話だったので、文書でまとまっていないにしても、色々な意見が報告されるのではないかと考えていた。

いずれにしても、停留所の場所について、地元の意見を持ち寄っていただくのが最優先だと考えている。地元を良く知る方の視点から、このような良い場所があるから提案したいという意見を報

告していただき、そうした意見を基にして事務局の方で精査させていただきたいと考えている。

委員

スクールバスの大きさは確定していませんよね。

事務局

確定はしていませんが、中型バスを基本に考えている。

委員

停留する際には、路上でハザードランプを点滅させて停留するのか、それとも、集落センターなどの中で停留するのか。

事務局

広い場所があれば、安全性を考えて集落センターなどの敷地の中に入ることも考えるが、そのような場所がある地区ばかりではないので、現状の運行案では、道路沿いの停留所もかなりある状況である。停留所には、登校班単位のそれなりの人数が待機することになるので、できる限り広い場所に停留所を設置すべきだと考えている。そのため、当初から、スクールバスが入れるような集落センターや学校が一番安全であると話をしてきた。

委員

とりあえず、PTA役員に事務局案を確認していただき、その後に、多くの方が集まる機会を設けて話し合いをしたいと思う。停留所の問題だけではなく、運行ルートについても言及してくれる方がいれば良いが、基本的には自分が住んでいる行政区の停留所はどこが良いかという意見がほとんどだろうと想定している。その部分については、PTA本部役員で検討したいと考えている。

事務局

それでは、沼前小学校では、既に意見を提出していただいているので、上野合小学校と川根小学校については、早々にそのような取り組みをお願いしたいと思う。事務局は、吸い上げてきていただいた意見を精査し、次回、10月中旬の会議において、修正案を提示したいと考えている。

委員

次回、修正案を基にして協議を行い、そこで最終的な停留所と運行ルートが決定するのだろうが、その運行案を各小学校に持ち帰り、どの停留所からどの登校班の子供達が乗るのかを決めるということですね。

委員長

それは、各小学校で決めることなのか。

事務局

統合準備委員会は、あくまでも停留所や運行ルートなど、スクールバス運行に係る骨子について協議する場であり、どこで何人乗るのかということについては、この場で協議すべき問題ではないと考える。どの停留所からどの登校班の子供達が乗るにしても、同じ運行ルートにおける隣接した停留所から乗るのであれば、そのルートで乗り込む人数の合計に変わりはないので、この場で確定すべき問題ではないと考える。

委員

その件については、各小学校単位で協議・決定するということですね。その後、放課後児童クラブの利用状況等を調査し、下校時のスクールバスの動きも検討するということか。

事務局

現在のところ、対象エリアに入っている児童については、全員がスクールバスを利用するという想定で協議を進めているが、実際には全員がスクールバスを利用するとは限らないし、登校時及び下校時の両方でスクールバスを利用したいと考えている方ばかりでもないと思うので、利用希望調査は実施すべきであると考えている。

委員

放課後児童クラブの場所が未確定であるため、そうした希望調査が実施できない状況ではある。

事務局

放課後児童クラブの問題については、町としても早急に解決すべき課題と捉えている。結論が出たら、皆様にお伝えしたいと考えている。いずれにしても、そのような懸案事項はあるため、そうした条件と利用料金の話をあわせて協議することになると考えている。

委員

利用希望調査は、学校で実施しなくても良いのか。

事務局

場合によっては、学校の手を借りるかもしれないが、基本的には事務局が実施する予定である。

委員長

停留所や運行ルートが決まれば、細かな事項は自ずと決まると思う。

事務局

先程、次回の会議を10月中旬に開催したいと話したが、12月の定例議会にスクールバスに関する条例案と予算案を上程するためにも、停留所、運行ルート、スクールバスの台数等については、その時に全部固めたいと考えている。

事務局としては、とにかく意見を持ち寄っていただき、それが出尽くした段階で運行案を精査したいと考えているので、皆様には協力をお願いしたいと思う。

委員長

本日は、特に採決すべきことはないですね。

事務局

はい。

今後は、校長やPTA会長に窓口になっていただき、各小学校における協議の進捗状況について連絡を取り合いながら、作業を進めていきたいと考えている。

委員

運行案に示されている停留所の用地は、地権者、警察、区などから、使用について内諾を得ている状況なのか。後になってから、許可が下りなかったということになると、この場で話し合っている意味がなくなってしまうと思うのだが。

事務局

現段階では、大きな問題はないと認識しており、次の段階において対応していきたいと考えている。例えば、青葉中学校のスクールバスでは、県道の余剰地を停留所として活用しているが、そうした場合には、道路管理者に占用許可申請をして承認を得れば良いので、それほど大きな問題はなからうと認識している。しかし、事務的にはそのような手続きがいくつも発生するため、後々に問題とならぬよう対応をしていきたいと考えている。

議事（３）その他（次回開催等について）

学校運営部会長

専門部会で協議し、この場でお伝えしたい事項並びに承認していただきたい事項が出てきたため、それについて報告をさせていただきたい。

1点目は、標準服の問題である。私は今年から赴任したので、標準服に決定した経緯や標準服の導入方法等については、統合準備委員会ニュースや会議録に書かれている内容でしか分からない。私が不安に思ったことは、開校して初年度は、標準服を着用する子供達と私服を着用する子供達がいて、年度を追うごとに順次、私服から標準服に移行するというルールについてである。

標準服と私服が混在する状況が何年も続くとなると、学校としては、子供達の服装に対する指導がしづらくなる。そのため、初年度から、全員が標準服を着用するというルールに変更していただけないかと考えている。小学校によっては、この話を既にPTAに持ち掛けているところもある。しかし、統合準備委員会で決定したルールであるため、この場でルールの変更について了解をいただかないと、学校としては正式に動けないので、この問題についてお諮りいただき、承認をいただきたいと考えている。

2点目は、ジャージの問題である。以前に話をさせていただいた時には、専門部会において2～3点程度のモデルを選定し、その中から、統合準備委員会において最終的なモデルを選定していただくと考えていた。しかし、事務局から、機能面やデザインなど、現場の教職員の観点から検討を重ね、最終的なモデルの選定までしてほしいと依頼されたので、専門部会において最終的なモデルを選定させていただいた。そのモデルを用意してきたのでご覧いただきたい。

《ジャージ披露》

このジャージを製造している業者は、青葉中学校の制服及びジャージも製造している。価格は、標準的なサイズで7,400円、少し大き目のサイズや小さ目のサイズで8,200円である。これを選定した理由は、生地が良く、子供達が着やすい素材であること、名前を入れてもらえることなど、多くのメリットがあったためである。このジャージを選定することについて、承認をいただきたいと考えている。

－拍手－

3点目は、上履きと体育館シューズの問題である。川根小学校、沼前小学校及び駒場小学校では同じ上履きと体育館シューズを使用しており、上野合小学校だけが異なるものを使用している。そのため、上野合小学校では、新たに上履き等を購入する際には、3校で履いている上履き等を順次

購入するよう依頼しているところである。

4点目は、諸費の納入についてである。納入方法は、口座引落としとすることに決定した。数百円程度の突発的な費用については、現金で納入を依頼することがあるかもしれないが、基本的には、年間にかかる全ての費用を月割りにして、定額引落としとことにした。指定金融機関も決定したので、指定金融機関の口座を持っていない保護者は、2学期以降に順次口座を開設していただくことになる。このことについても、承認していただければと思う。

委員長

専門部会で協議のうえ決定した事項については、基本的には、統合準備委員会への報告をもって承認と考えて良いと考えているが、そのことについて事務局としてはどのように考えているか。

事務局

それで良いと思う。

委員

上野合小学校では、標準服と上履きの件について校長から話があったため、既にPTA役員にはその内容をお伝えした。我々としては、これから保護者全員にその内容を説明し、理解を得られるよう対応しなければならない。

私の立場としては、初年度から全員が標準服を着用するというルールの変更について、何も意見を述べないわけにはいかないもので、もし可能なのであれば6年生だけでも良いから、標準服を購入するための助成金を町から支給してもらえないかということ要望させていただく。

委員

教職員が子供達の服装について指導する際に、標準服と私服が混在する状況は避けたいという考えは理解できる。

委員

年間の私服の購入費に比べれば、標準服を購入した方が安くて良いのかもしれない。しかし、人それぞれ色々な考え方がある中で、突然ルールが変更され、初年度から全員が標準服を着用することになったと伝えれば、標準服購入のための助成金の話は出てくるかもしれないので、我々としては、助成金が出るかどうかの判断が下された状況で説明に臨みたいと考えている。

事務局

この件については、この場で即答はできない。

委員

その返答は、助成金が支給される可能性はあると認識してよろしいのか。

副委員長

標準服の導入方法については、開校から5年経たないと、全員が標準服で揃わないことを重々承知のうえで、統合準備委員会において決定したことである。しかし、専門部会において、教職員の方々が検討を重ねた結果、やはり初年度から、全員が標準服を着用している状況が望ましいと判断したのだと思う。保護者の負担について考慮しつつ、標準服を極力購入していただくという方針にするのか、それとも、6年生だけは私服でも良いという方針にするのか、あるいは、標準服の購入

費の半分程度は町が助成しても良いと考えるのか。

委員

上野合小学校は、1学年が30人程度である。仮に、6年生のみを対象に、1人につき1,000円ずつ助成しても合計で30,000円である。1人1人の助成金としては大した額ではなくても、そのような制度を設けてもらえれば、感情的な部分で大分反応が異なると思う。初年度から、全員が標準服で揃っていた方が良いのは理解できる。しかし、統合準備委員会で一度決定したことを覆そうとしているわけだから、今後の対応については十分検討する必要があると思う。

副委員長

お金が絡む問題なので、皆の意見が一致したところで話を進められれば良いのだが、5年生や6年生の保護者の立場になって考えると、どうしたものかと考えてしまう。

委員

保護者の負担軽減を考えるのであれば、現段階では、標準服をどうしても購入したくない場合には、白いポロシャツやブラウスとか、黒や紺のスカートでも良いというルールにしておいて、必要であれば開校後に、学校としての方向性を決定してはどうか。

委員

私服でも良いということですね。

委員

標準服をどうしても購入したくない人は、私服でも良いから色だけは統一してほしいと依頼する方が柔らかい言い方なのかと思う。

委員

標準服はどこで購入するのか。

学校運営部会長

学区内の洋品店で購入することになる。

委員

例えば、指定の洋品店で取り扱う学校推奨の標準服ではなく、他の店で販売している安価で同じようなモデルを購入しても良いのか。

委員

川根小学校の例で言うと、学校指定の洋品店で標準服を購入すると10,000円以上する。しかし、保護者によっては通販を利用し、ズボンを1本800円程度で購入している方もいる。見た目はほとんど同じで、メーカー名の刺繍が異なる程度である。ただし、安価なものは、やはり物持ちは良くない。

委員

安価なものでも良いのであれば、今回の標準服の一斉着用の説明の際に、通販で購入する方法などをあわせて説明できる。

委員

標準服は制服とは異なり、概ね同じような形のものならば良いと考えている。先程話があったが、

刺繍されているメーカー名がどこのものかということまで、我々教職員も気にして見てはいない。

委員

子ども達、教職員、保護者の意識としては、新しい小学校で入学式や始業式を迎える時に、全員が標準服で揃っている光景であった方が良いと思う。そこに、6年生だけは特例で、場合によっては私服でも構わないというルールにしてしまうと、あの人は私服なのだから私も私服で良いだろうとなし崩しになってしまう。

委員

上野合小学校や沼前小学校のPTA役員としては、標準服について保護者に説明するにあたり、どこまでが標準服として認められるのかということの説明するのが難しい。

委員

川根小学校や駒場小学校で着用している標準服の実物を見せれば良い。

委員

これまでに馴染みがない我々からすると、ワイシャツを着用すべきなのか、ポロシャツを着用すべきなのかも分からない。

委員

どちらでも良いのです。

委員

そうなのか。その辺りのルールが全く分からない。

委員

話を戻すと、初年度から全員が標準服を着用するという専門部会の判断について、統合準備委員会として承認してほしいということですよ。それは、多数決で決するという事でよろしいのか。

学校運営部会長

制服と標準服は、同じようにイメージされるかもしれないが、標準服というのは全員が同じようなものを着ましようということである。その点は、誤解しないように注意していただきたい。

委員

制服は、これを着なさいときっちり指定されて決まっているものということですね。

学校運営部会長

はい。

委員

先程話があったように、安く購入できる標準服があり、学校としてもそれを認めるという話なのであれば、それはそれで良いと思う。

ただ、私の立場としては、沼前小学校と上野合小学校の在校生については、当面の間、私服の着用が許されるという話を保護者に向けて説明してきており、周囲もそのように認識しているところである。それが、ここで今、ルール変更されようとしているわけだから、これまでに説明をしてきてしまった私の立場としては、それについて反対はさせていただく。

しかし、この場の多数決によってルール変更が決定した場合には、それが統合準備委員会の総意

なのだから、それで良いと考えている。

委員

私も同じ立場であり、突然ルールを変更するという提案がなされたにもかかわらず、学校の代表として、何も反対意見や要望などを述べてこなかったのかと言われてしまうので、立場上は反対に回らざるを得ない。しかし、多数決によってルールの変更が決まってしまった場合には、保護者に向けてそれを説明するだけである。初年度から、全員が標準服で揃うならその方が良いと思う。

副委員長

上野合小学校と沼前小学校は、創立以来、標準服を着用したことがないから、両校の保護者のイメージとしては、標準服イコール制服というイメージが間違いなくあると思う。そして、ルールの変更によって、初年度から全員が標準服を着用することになったと伝えれば、何で変更したのかと問われるのは間違いない。そのためにも、それなりの理由を示さなければ納得されないだろうし、あわせて、標準服と制服の違いについても説明する必要があると思う。

委員

上野合小学校では、この件について既に保護者に話をさせていただき、同じような服装である方が、トラブルが少なく良いのではないかということで、概ねの内諾のようなものはいただいている。

ただし、6年生は1年間しか標準服を着用しないのだから、その点を考慮し、町から助成金のようなものは出してもらえないのかという意見はあげられた。町として、助成は難しいということであれば、学校としてはそれを保護者に伝えるとともに、標準服を安く購入できる店があるという情報を提供したりすることによって、保護者の負担軽減に少しでもつながる対応をしていきたいと考えている。

事務局

町として助成するかどうかについては、この場では何も答えられない。

委員

我々としては、町に対して助成金の要望をとりあえず投げかけたので、後は町の方で判断していただきたい。どのような判断が下されるかは分からないが、我々は、町に対して要望はしてきたと伝えたいと思う。

委員長

それでは、採決する。初年度から、全員が標準服を着用することによってよろしいか。

—拍手—

学校運営部会長

ジャージについて、説明を補足したい。ジャージは、今年度中から着用できるようにしたいと考えている。小学校の場合、中学生のように着用頻度は多くないのが実情である。したがって、標準服については、初年度の4月から全員が着用することとし、ジャージについては、猶予期間を設けようと考えている。

現段階で、体が大きくなってサイズが合わなくなったり、転んで破けてしまったりして、今すぐ

ジャージを買い替えたいと考えている方がいると思う。学校としては、それに合わせて買い替えを進めていくため、早々に業者に手配し、洋品店の店頭で青葉小学校のジャージが少しでも早く並ぶように対応していきたいと考えている。早目に買い替えたいと考えている方については、店頭で並び次第、随時購入していただき、まだまだ着られると考えている方については、当面の間、4校のジャージをそのまま着用していただくという形をとりたいと考えている。まずは、標準服だけは、初年度から全員が着用するという事で、ご理解とご協力をお願いできればと考えている。

最後に、統合前の子供達の交流活動について話をしたい。これについては、色々と検討を重ねてきたが、4校間で手紙のやりとりをするということに決定した。他校の子供達と手紙の交換を行い、自分達の思いを他校の子供達に伝えるとともに、他校の子供達の思いも同時に酌んでもらえればと思いい、そのような活動を進めていくことになった。

事務局

校歌の制作状況について報告する。先日、マシコタツロウさんに状況を確認したところ、メロディは概ねできあがり、今後は、メロディに詞を乗せていく作業に入るところだという話であった。

我々としては、子供達の練習時間を確保する意味で、年内に制作していただけないかと依頼したのだが、想定していたよりも少し早目の対応をしていただいているようである。